

愛媛県と愛媛労働局との「雇用・人材確保対策協定」の締結について

愛媛労働局と愛媛県は、雇用分野における愛媛県の取組を強力にサポートし、これまで以上に連携を深め、効率的かつ効果的に成果を生み出していくため、平成28年1月15日に「愛媛県雇用・人材確保対策協定」を締結しています。

この協定は、愛媛県と愛媛労働局が、それぞれの役割分担を踏まえつつ、密接な連携のもと、効果的・効率的に雇用・人材確保対策を実施することによって、人口の自然減・社会減に歯止めをかけ、もって地域経済社会の活性化を図ることを目的としています。



【雇用対策協定締結時の状況】

締結日 平成28年1月15日（金）

場 所 愛媛県庁本館3階 知事会議室

出席者 愛媛県知事 中村 時広（左）

愛媛労働局長 天野 敬（右）

協定に基づき実施する主な施策

- 1 若年層を中心とした県内就職とU I Jターンの支援
- 2 若年層の正規雇用化の拡大など雇用の質の向上の促進
- 3 女性、高齢者及び障害者などの活躍促進
- 4 地元企業や立地企業を支える人材の確保・育成
- 5 仕事と子育ての両立支援など働きやすい職場環境の整備

協定による取組内容

毎年「運営協議会」を愛媛県と愛媛労働局の関係機関で組織・開催して、事業計画及び事業目標を設定、それらの検証を行っています。